

# 議会運営委員会報告書

令和6年3月18日

備前市議会議長 守井秀龍 様

委員長 尾川直行

令和6年3月18日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	調査結果	備 考
1 議会の運営に関する事項について ① 第1回定例会の追加議案について ② 最終日の議事日程について	継続調査	—
2 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項について ① 備前市議会委員会条例の一部を改正する条例について		
3 報告事項 ① 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る結果報告書について		



## 議会運営委員会記録

招集日時	令和6年3月18日（月）		予算決算審査委員会閉会后	
開議・閉議	午後5時25分	開会	～	午後5時36分 閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第1回定例会）の開催		
出席委員	委員長	尾川直行	副委員長	奥道光人
	委員	中西裕康		土器 豊
		西上徳一		石原和人
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍	副議長	森本洋子
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	石村享平	議会事務局次長	大西健夫
	議事係長	青木弘行	議事係主任	楠戸祐介
審査記録	次のとおり			

## 午後5時25分 開会

○尾川委員長 ただいまの出席は6名です。定足数に達しておりますので、ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

お疲れのところ御苦労さまでございます。

それでは早速ですが、お手元のレジュメに従いまして、進めさせていただきます。

1の議会の運営に関する事項について、事務局から御説明願います。

○青木議事係長 それでは、第1回定例会の追加議案並びに最終日の議事日程について、併せて御説明させていただきます。

追加議案についてですが、本日、市長より令和5年度水道事業会計に係る補正予算案1件が追加送付されましたので、配付させていただいております。

追加議案の審議方法についてであります。3月22日定例会最終日の日程1で11日に追加送付されております議案と併せて一括上程していただき、市長から提案説明を受け、日程2で追加議案の質疑、委員会付託を行っていただきます。追加議案第52号につきましては、総務産業委員会への付託審査とし、本会議休憩中に審査を行っていただきます。

次に、質疑通告期限についてであります。3月21日木曜日午前10時とさせていただきます。

引き続き、最終日の議事日程について御説明いたします。

別紙の日程表案を御覧ください。

日程1で追加議案の上程、市長より提案説明をお受けし、日程2で追加議案の質疑、委員会付託を行っていただきます。本日が通告期限となっております議案第49号から議案第51号及び報告第3号についての質疑につきましては、質疑通告一覧表のとおりであります。

なお、報告第3号につきましては、質疑終了をもって議了となります。

追加議案の委員会付託後、本会議を休憩していただき、総務産業委員会において先に送付されております追加議案も併せて審査を行っていただきます。委員会の審査終了後、本会議を再開し、日程3で追加議案も併せて各常任委員長から審査結果の報告を行っていただき、質疑をお受けいただきます。各常任委員会に付託され、これまでに審査結果の出ております議案及び請願につきましては、別添の委員長報告書のとおりでございます。

なお、予算決算審査委員会の審査結果につきましては、追加議案の審査結果と併せまして、定例会最終日当日に改めて配付させていただきます。

また、請願第11号につきましては、厚生文教委員会において少数意見が留保されておりますので、厚生文教委員長からの報告の後、中西議員より少数意見の報告をいただき質疑をお受けいただきます。

続いて、日程4で、議案及び請願の討論、採決となります。

採決方法でございますが、これまでに結審された議案につきましては、全て原案可決となっ

ておりますので、討論の通告がなければ委員長報告のとおり決することを簡易採決で行いますが、討論の通告がありましたら、起立にて採決を行うこととなります。

また、請願第9号と請願第11号につきましては、委員長の報告はいずれも不採択であります。討論の通告がありましたら起立採決となり、採択に賛成の方の起立を求めることとなります。

なお、討論の通告がなければ、簡易採決で委員長報告のとおり決することを諮らせていただくこととなります。

議案及び請願の討論・採決が終わりましたら、日程5で発議第1号備前市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを上程し、尾川委員長からの提案説明、質疑をお受けいただいた後、採決となります。

最後に、2月定例会でありますので、先例により、閉会に当たり、市長から御挨拶をいただきます。そして、市長挨拶の後、議長から御挨拶をいただき閉会となります。

○尾川委員長 何か今までの説明で御質問等がございましたら。

○中西委員 追加議案について少ししゃべってもよろしですか。

○尾川委員長 よろしいですよ。

○中西委員 これ見て、これはなんかひどい議案だと僕は思う。議案の提出に当たって市長が提案されるわけでしょうけども、これはやはり市長から一言お詫びをいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○尾川委員長 答弁してもらえますか。

○守井議長 担当部長より心からお詫び申し上げますという話がございましたが、一応お伝えしてみます。

○中西委員 と言いますのは、水道の企業会計、一般会計の予算のところでも計上漏れがあって、歳出計上漏れで歳入のところでもそれに伴うおそらくミスがあったというところで、今回これは補正予算にはなりますが、同じ水道事業の企業会計ですから、同じようなミスが二つも出てくる。二つ目となると今回はやはり部長ではどうかなと思う。それは市長のほうでお願いしたいと私は思います。

○守井議長 お願いはしてみます。返事はどうなるか分かりませんがお願いはしてみます。

○尾川委員長 よろしいですか。

ほかの方は何か御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、2の議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項について説明願います。

○青木議事係長 それでは、発議第1号備前市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、御説明いたします。

議員及び委員会提出の議案につきましては、先例によりまして、議会運営委員会の協議を経て

本会議に提出されることとなっておりますので、本日の議題とさせていただきます。

本案につきましては、3月11日の当委員会におきまして御協議、御決定いただいた内容で、本年4月1日の市の機構改革に合わせた条例改正案を作成させていただきました。附則として、委員会の同一性が失われないようにするために経過措置を設けております。

本案につきましては、会議規則第14条第2項の規定による委員会からの発議となりますので議会運営委員会から御提出いただき、尾川委員長から提案説明をお願いいたします。

○尾川委員長 それでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのようにさせていただきます。

ほかに事務局からありませんか。

○青木議事係長 報告が1件ございます。

令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る結果報告書の提出についてでございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、毎年、教育委員会は、議会に報告書を提出しなければならないこととなっており、定例会最終日に教育委員会から御提出いただけるものとお聞きしております。この報告書につきましては、これまで教育委員会事務局がカラー印刷したものを全議員へ配付しておりましたが、印刷製本費の縮減等の理由により、議会への提出は1部のみにさせていただきたいとの御要望があり、今回からそのようにさせていただくこといたしました。

なお、サイドブックスには掲載させていただきますし、紙で欲しいと言われる議員がおられましたら、議会事務局において印刷したものをお渡しさせていただきますので、その対応でよろしくお願ひしたいと思います。

○尾川委員長 説明がありましたが、そういうことでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

必要な方は事務局に申し出るということで。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

今回ミスが多かったので、何が原因かということを考えてもなかなか解決はできないと思うが、どういうミスがあったのかを事務局サイドで記録だけしてもらい、今後あったら困りますが、防ぐ願ひを込めてきちんと記録だけしてほしいと私は思います。そのようなことがちょっと気になるところです。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければこれで終わりたいと思います。

午後5時36分 閉会